

CONTENTS

第15回通常総代会・・・P1
 新しい森林経営計画が始まりました・・・P2～P3
 河の子組合山低コスト植林の実証事業・・・P4
 12名の認定森林施業プランナー誕生
 ・木材利用ポイント事業・・・P5
 木材市況・・・P6
 購買案内・草花だより・・・P7
 新人紹介・総務部からのお願い・・・P8



久万広域森林組合だより

Kumakouiki Forest Owner's Association

第15回通常総代会開催

平成25年6月27日 久万海洋(B&G)センター

平成25年6月27日(木曜日)午前9時30分より久万海洋センターにおいて、河野忠康愛媛県議会副議長様をはじめ多数のご来賓をお迎えし、総代定数200名中161名の出席を得て、第15回通常総代会が開催されました。

議長には柳谷地区の井野田道春総代が選任され、提出された議案について審議いただきました結果、全て原案通り可決・承認されました。

組合長あいさつ

代表理事組合長 大野 護



総代の皆様には多数のご出席を賜り、貴重なご意見やご理解をいただきましたこと、誠にありがとうございますこと、誠にありがとうございました。

平成24年度は木材価格がかつてないほど暴落し、厳しい一年となりましたが、製材品の販路拡大や市場の取扱量が増えたことで、経常利益で44,664千円の黒字決算を迎えることが出来ました。

このことにより、今年度も出資配当2%が出来る運びとなりましたが、組合の自己資本充実のために出資配当金で1口に達するものにつきまは、増資に振り当てさせていただくことが第2号議案で承認されました(1口未満の出資配当金は預かり金となります。)

ので、組合員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。



また、昨年の総代会でも議事に取り上げました「森林経営計画」は、第9号議案で実施の承認について可決されました。

このことを実行するにあたり、平成25年1月に正組合員の皆様には「組合が山林を所有する事について」の同意書の署名をお願い致しました。

組合が山林を所有する事につきまは、これまで理事會や総代会で承認いただき組合定款にも規定しておりましたが、この度、改めて組合員の皆様の同意をお願い致しました。

正組合員3,365名全員の方に郵送で趣旨書と同意書を郵送させていただきました。その内2,344名の皆様から同意書をいただきました。

組合員総数の3分の2にあたる2,244名を上回り、組合員の皆さまのご理解とご支援のおかげをもちまして、無事、組合員の承認手続きを達成する事ができました。

ご協力頂き心から御礼申し上げます。

なお、「森林経営計画」につきましては、前号に引き続き次ページ以降に詳しい内容を記載しております。ご自分で山林の手入れをすることが難しい方は、組合へ森林の管理を委託されることをお勧めしております。

今年度から5カ年はこの計画に基づき、組合員の皆様の山林の間伐等を進めて参りますので、今後とも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

